

令和8年7月21日

第7回 総 会 議 事 録

雨 竜 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和8年7月21日（火曜日）16時08分から16時38分

2. 開催場所 雨竜町高齢者健康福祉センター いきいき館 会議室

3. 出席委員（10名）

委	員	仮議席1番	藏	田	定
		仮議席2番	明	道	昭典
		仮議席3番	松	原	範明
		仮議席4番	安	部	直樹
		仮議席5番	松	木	薫
		仮議席6番	上	月	義雄
		仮議席7番	沖	田	努
		仮議席8番	合	田	文枝
		仮議席9番	小	山	武
		仮議席10番	小	峯	修一

4. 欠席委員（0名）

5. 事務局出席者	局	長	佐々木	督
	次	長	藤田	岳民

6. 本会書記 事務局 池田光希

7. 付議事項

議事録署名委員の指名

議案 第21号 農業委員会会長の互選について

議案 第22号 農業委員会会長職務代理者の互選について

議案 第23号 議席の決定について

業務報告

報告 第10号 農地法第3条の3第1項の規定による権利移動の届出について

議案 第24号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第25号 農用地利用集積等促進計画の要請について

8. 議事

事務局

(16:08) それでは、これより第7回雨竜町農業委員会総会に入らせていただきますが、若干ご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第27条中に、「委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する」と規定されておりますので、今回の総会については、雨竜町長が招集したところであります。農業委員会長が決定するまでの間、町長が仮議長として議事運営を進めます。また、議席決定までの間は仮議席となっておりますので、ご了承願います。

議長

これより第7回雨竜町農業委員会総会を開催いたします。ただいまの出席委員は10名であり、総会は成立いたします。

議長

本日の議事日程について事務局次長より報告させます。

次長

議事日程について説明いたします。

(議案書の議事日程を朗読)

以上、報告1件、議案5件を本日の議題とするものであります。

議長

おはかりいたします。

ただいま、事務局次長が説明しましたとおりの日程でよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

議長

異議なしと認め、本日の日程は、この日程により進めさせていただきます。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は会議規則第14条第2項の規定により、仮議席1番 藏田委員、仮議席2番 明道委員を指名いたします。

議長

日程第2、議案第21号「農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局から説明させます。

事務局	議案書 2 ページをご覧ください。 (議案第21号を朗読) 議案第21号「農業委員会会長の互選について」、改選期最初の総会において、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により、互選を行ないます。 以上で説明を終わります。
議長	説明が終わりました。どの様な方法で、会長を決定したら良いか、意見を求めます。
沖田委員	推薦による方法でいかがかと思います。
議長	ただいま 仮議席 7 番 沖田 委員から推薦の方法による提案がありましたが、それでよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、推薦による方法で進めます。それでは、どなたか推薦してください。
沖田委員	松木委員を会長に推薦いたします。
議長	ただいま、沖田委員から推薦がありましたが、他にありませんか。
各委員	なし。
議長	他にないようですので、ただいま推薦のありました松木委員を会長とすることにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、雨竜町農業委員会会長は、松木委員に決定いたしました。 ここで、新会長に決定しました松木委員より一言ご挨拶をいただきます。松木委員お願いいたします。

松木委員	ただいま、不肖わたくしを会長に推薦をいただきまして、全会一致で決定をいただきましたが、農業委員会長の器でもなく、会長の重責を思いますと大変な責任と重みを新たに感じております。 しかし、推薦をいただきました以上、各委員皆様方のご協力をいただき、新たな気持ちで、これからの３年間農業委員会の運営に当たりたいと思っております。 今後、一生懸命、会長としての職務を務めさせていただきますが、関係機関、団体はもとより、町行政に対して意見を申し上げてまいる所存でありますので、委員の皆様方のご協力、ご鞭撻を切にお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。
議長	なお、ここで事務局から会長選出に伴い、一般社団法人北海道農業会議会員の指名について確認報告があります。
事務局	各委員に申し上げます。 ただいま、新会長が決定されました。 今後、会長は一般社団法人北海道農業会議の定款第６条第４項第１号の規定によりまして、北海道農業会議の会員となることを報告申し上げ、ご了解願います。
議長	ただいま確認がありましたとおり、各委員、了解をお願いいたします。 では、農業委員会会長が決定いたしましたので、この後の議事運営につきましては、会議規則第４条により会長が議長となりますので、議長を交代いたします。 議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。 これからの会議につきましては、会長よろしくをお願いいたします。暫時休憩いたします。
議長	休憩を解き、再開いたします。 日程 第３ 議案第22号「農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。 事務局に説明させます。
事務局	議案書３ページをご覧ください。 （議案第22号を朗読）

議案第22号「農業委員会会長職務代理者の互選について」、改選期最初の総会において、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、互選を行ないます。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。

会長職務代理者についてどのような方法で、決定したら良いか、意見を求めます。

沖田委員

会長選出と同じように、推薦による方法でいかがかと思います。

議長

ただいま、沖田委員から推薦の方法による提案がありましたが、それでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

議長

異議なしと認め、推薦による方法で進めます。それでは、どなたか推薦してください。

沖田委員

安部委員を会長職務代理者に推薦いたします。

議長

ただいま、沖田委員から推薦がありましたが、他にありませんか。

各委員

なし。

議長

ないようですので、ただいま推薦がありましたとおり、安部委員を会長職務代理者とすることにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

安部委員

ただいま、不肖わたくしを会長職務代理者に推薦をいただき、議決をいただきましたが、会長職務代理の重責に、大変、責任を感じているところであります。

しかしこれからの3年間、会長を中心にして、会長を補佐しながら、各委員の皆様と一緒に農業委員会の運営に鋭意努力したいと思っております

。今後皆様方のご支援、ご協力、ご鞭撻を切にお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

議長 続きまして、日程 第4 議案第23号「議席の決定について」を議題といたします。事務局に説明させます。

事務局 議案書4ページをご覧ください。
(議案第23号を朗読)

議案第23号「議席の決定について」は、雨竜町農業委員会会議規則第7条に「議席は、あらかじめくじにより定める」と規定されておりますので、くじにて決定することになりますが、慣例により会長は10番、会長職務代理者は9番と議席指定し、1番から8番について、くじで議席を決定してはどうかと考えます。仮議席の番号順にくじを引き、議席番号を決定する方法をご提案いたします。
以上で説明を終わります。

議長 事務局から説明ありましたとおりの方法で決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、これよりくじによる議席を決定するまでの間、暫時休憩いたします。
事務局は、準備を進めてください。

議長 休憩を解き、再開いたします。
議席が決定しましたので、事務局から発表させます。

事務局 発表いたします。
議席番号1番 明道委員
議席番号2番 沖田委員
議席番号3番 小峯委員
議席番号4番 松原委員
議席番号5番 小山委員
議席番号6番 合田委員

議席番号 7 番 上月委員
議席番号 8 番 藏田委員
議席番号 9 番 安部代理
議席番号 10 番 松木会長
以上となります。

議長 ただいま、事務局から発表されましたとおり、各委員の議席番号を決定いたします。決定されました議席にそれぞれ各委員は、移動願います。

議長 日程 第 5 業務報告を事務局より報告させます。

事務局 5 ページをお開き願います。業務報告をいたします。今回は、令和 8 年 6 月 30 日から 7 月 20 日までの間の業務についてであります。

6 月 30 日 雨竜町農業者年金協議会代議員会並びに第 6 回農業委員会総会を開催しております。

農業者年金協議会代議員会では、令和 7 年度事業報告及び収支決算と、令和 8 年度の事業計画及び収支予算について審議され、全議案が承認されております。

特に、令和 8 年度会計においては予算不足が見込まれることから、年金加入者及び受給者の各世帯で構成する一般会員、約 160 戸と見込んでおりますが、この一般会員からの会費を、これまでの 500 円から 800 円に増額させていただくことで承認を得ております。

その他につきましては、記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

議長 業務報告について、質疑等ございませんか。

各委員 なし。

議長 特にないようですので、次に進みます。

議長	日程 第 6 報告第10号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による権利移動の届出について」を議題といたします。 事務局より説明させます。
事務局	議案書 6 ページをご覧ください。 (報告第10号を朗読) 報告第10号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による権利移動の届出について」、相続により農地の権利を取得した届出が 2 件ございます。 番号 5 につきましては、現況地目で田が19筆、畑が 3 筆、その他非農地である宅地、雑種地、原野等が47筆、合計69筆の相続の届出がございました。法定相続人第 1 順位である妻が相続人となっており、被相続人の農地台帳に登録されている所有地すべてが相続されております。 番号 6 につきましては、現況地目で田が 8 筆、畑が 1 筆、その他非農地である宅地、雑種地が 3 筆、合計12筆の相続の届出がございました。法定相続人第 1 順位である子が相続人となっておりますが、被相続人の農地台帳に登録されている所有地の一部の相続届出となっております。 以上で説明を終わります。
議長	説明が終わりました。質疑等ございませんか。
各委員	なし。
議長	質疑も特にないようですので、報告第10号については報告済みといたします。
議長	日程 第 7 議案第24号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題といたします。 事務局より説明させます。
事務局	議案書 7 ページから 8 ページをご覧ください。 (議案第24号を朗読) 議案第24号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」についてですが、毎年 1 回以上及び農業委員改選時に総会において、農業委員会業務を適正に遂行することについて決議するものであります。 以上で説明を終わります。

議長	説明が終わりました。質疑等ございませんか。
各委員	なし。
議長	質疑も特にないようですので、本件を原案のとおり決することにご異議 ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、議案第24号については原案のとおり決定いたします。
議長	日程 第8 議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」 を議題といたします。 事務局より説明させます。
事務局	議案書9ページをご覧ください。 (議案第25号を朗読) 議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」、1件の申請 であります。申請位置等につきましては、連絡調整会議の議案書に資料と して添付しておりますので、ご確認ください。 番号10につきましては、貸主と借主、親子間での使用貸借の権利設定の申 請でございます。 借主につきましては、借主の祖父が所有していた土地の贈与を受けて、令 和5年より営農を開始しております。 今回の申請で、貸主である父親が所有する全ての農地の権利を取得し、 経営移譲が完了することとなり、貸主は農業を営む者でなくなります。 使用貸借の期間は許可のあった日から20年後である令和28年の12月31 日までとなっております。 なお、別紙調査書のとおり、農地法第3条第2項の該当はなく、またその 他の法令違反の事実もないことから、3条許可要件を満たしていると判 断されます。 以上で説明を終わります。
議長	説明が終わりました。質疑等ございませんか。

各委員

なし。

議長

質疑も特にないようですので、本件を原案のとおり決することにご異議
ございませんか。

各委員

異議なし。

議長

異議なしと認め、議案第25号については原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の日程、すべて終了しましたので、総会を閉会いたします。

16時38分閉会

令和8年7月21日

雨竜町農業委員長

議事録署名委員(仮議席1番)

議事録署名委員(仮議席2番)